

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成24年7月17日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成24年6月28日 午後6時から午後7時まで

2 実施場所

井門明治安田生命ビル2階 保健福祉局会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，小松一子，上田文博，土佐保子

4 聴取内容

- (1) 京都市新道児童館（既設，更新）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。
- (2) 京都市藤城児童館（既設，更新）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。
- (3) 京都市伏見板橋児童館（新設予定）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)